

社会的養護関係施設第三者評価
評価結果報告書

施設名：立正学園

(児童養護施設)

評価実施期間 2020年9月9日～2021年3月31日

実地(訪問)調査日 2020年12月9日～10日

評価決定委員会開催日 2021年3月26日

2021年7月30日

特定非営利活動法人

はりま総合福祉評価センター

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター

② 評価調査者研修修了番号

SK18148
HF06-1-0046
HF15-1-014

③ 施設の情報

名称：立正学園		種別：児童養護施設		
代表者氏名：藤本 政則		定員（利用人数）： 45名（40名）		
所在地：〒675-1202 兵庫県加古川市八幡町野村 617-4				
TEL：079-438-0132		ホームページ： http://www.risshougakuen.org/index.php		
【施設の概要】				
開設年月日：1956年11月28日				
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 立正学園				
職員数	常勤職員： 30名	非常勤職員	10名	
有資格職員数	施設長	1名	里親支援専門相談員	1名
	家庭支援専門相談員	2名	心理療法士	1名
	栄養士	1名		
施設・設備の概要	個室	19室	心理治療室	
	2人部屋	11室	ショートステイ居室	
	3人以上	1室	交流ホール	
	合計	(31室)	相談室	
			会議室	

④ 理念・基本方針

〔子ども最優先〕私たちは、子どもの人権を尊重し、子ども達の健やかな育ちを保障することを最優先とします。

〔養育の専門性の提供〕私たちは、子どもの健やかな育ちのために、職員としての専門性を提供します。

〔地域貢献〕私たちは、児童家庭福祉・地域福祉の充実と発展に努め、公益法人としての使命を果たします。子どもたちの最善の利益を実現し、子どもたちの権利擁護を図りつつ、「個性豊かで心逞しい思いやりのある人間として育つ」ことが出来るように支援していきます。また、職員の専門的かつ適切なサービスを提供し、地域社会に必要とされる施設を目指します。

⑤施設の特徴的な取組

＜施設の高機能化の充実への取り組み＞

F S Wを中心に担当職員や主任職員、心理療法士や里親専門相談員等、各役職や職種が適切に役割分担と連携を行い、最善の利益を保証する自立支援計画の策定に努めている。また、計画内容に基づく養育の実施に向け取り組んでいる。

＜地域子育て支援への取り組み＞

地域に根差した施設になれるよう、園庭開放や子育て広場などの活動を行っている。子育てのノウハウを地域に還元することを目的に、ショートステイ利用時には、保護者とのやり取りを十分に行うよう心掛けている。また、各市町の要保護児童対策地域協議会にも積極的に参加し地域福祉の充実に努めている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年7月13日（契約日） ～ 令和3年7月30日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 29 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

○ 地域の福祉ニーズ等にもとづいて地域の子育て支援を展開されています。

地域小規模児童養護施設「さつき子どもホーム」をはじめ、各施設の特徴を活かし、家庭的な雰囲気の中で、地域に根差した支援が展開されています。また、児童家庭支援センター「虹の丘」を中心に、子育て中の親子の集い・情報交換の場を提供する「ひだまり」やショートステイの利用等を通して、地域の福祉ニーズを把握し、それに基づいた事業として、地域の小学生を対象として季節に合わせた日帰り旅行を企画・運営する「わんぱくクラブ」や子育て中の親子の集い・情報交換の場を提供する「ひだまり」を実施するなど、法人全体として地域に寄り添った子育て支援が展開されています。

○ 「ケアのてびき」の活用により、養育・支援の標準的な実施方法が確立し、養育・支援の質の向上に向けて組織的な取り組みが行われています。

法人で作成された「ケアのてびき」において、施設で行う多様な養育・支援についての考え方や標準的な実施方法が文書化され、「子ども最優先」をはじめとする運営理念に基づいた養育・支援が行われています。また、第三者評価委員会が中心になり、毎年全職員が自己評価を行い、評価結果を基に「ケアのてびき」の改善をはじめ、養育・支援の質の向上に向けて具体的な改善に取り組まれています。

○ 施設の高機能化の充実を目指し、各役職や職種が連携し、子どもの最善の利益を保証する自立支援計画を策定されています。

「自立支援計画の作成行程及び月間報告・コンサルテーションの年間計画」に基づき、里親専門員、家庭支援専門員が中心となって、毎月、心理士、里親専門員、ホーム担当者が協議し、月間報告書（モニタリング）を作成しています。また、3ヶ月に1回、コンサルテーションにおいて、自立支援計画の目標を更新するとともに、支援困難事例は、ケースカンファレンスで検討し、子どもの最善の利益を保証する自立支援計画をもとに支援が行われています。

◇改善を求められる点

- **職員の教育・研修に関する基本方針や計画を明確にしていくことで、施設における課題解決に即した研修を実施されることが重要です。**

外部研修への派遣や施設内での研修を充実させることで、研修に多くの職員が参加できる体制が整備されていますが、個々の取り組みにとどまり教育・研修に関する基本方針や計画など、施設全体の仕組みは明確ではありません。今後は、行動上の問題や性に関する教育など施設における課題を整理され、課題解決に即した研修を計画的に実施していくことが重要です。

- **子どもへの説明や参画に関する仕組みを充実していくことが重要です。**

日々の養育・支援の実施において、子どもが意見等を述べやすい体制を確立していますが、一人ひとりの子どもへの説明や同意を得る取り組みについては、十分な仕組みが確立していません。今後は、理念、事業計画から養育・支援の方法に至るまで、保護者や子どもへの説明や同意の取り組みを充実するとともに、子ども会の設置などを通して、子どもがさらに主体的に参画できる仕組みを明確にしていくことが望まれます。

- **専門性にもとづいた具体的な支援プログラムを構築することで、特別なニーズを持つ子どもへの対応を明確にしていくことが望まれます。**

小規模ユニットケアを実施し、家庭的な雰囲気の中で、子ども一人ひとりの課題や目標に寄り添った支援を展開されていますが、障害のある子どもをはじめ、行動上の問題を有する子どもや意思決定が困難な子ども、保護者など、特別なニーズを持つ子どもへの対応は、明確とは言えません。今後は、特別なニーズを持つ子どもに対して、専門性にもとづいた具体的な支援をプログラム化するなど、より明確にしていくことが望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

詳細かつ丁寧な評価をいただきありがとうございました。これまでの受審結果を踏まえ取り組みを強化してきた部分に関して、評価して頂けたことは嬉しく思います。また、客観的な視点で評価していただく事で、今後、努力が必要な点についても気づくことができ、どのように改善が必要なのかも理解することができました。今回ご指摘いただいた点について職員全体で考え、子どもの心の満足に繋がる支援ができるよう取り組んでいきたいと思っております。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の理念として、「子ども最優先」「養育の専門性の提供」「地域貢献」の3つの柱を掲げ、施設玄関や事務所に掲示し、ホームページやパンフレットで周知が図られています。また、職員は毎月の職員会議において、大切にしなければならないことの話合いを行い、認識を深められています。 ○ 今後は、理念や運営方針を子どもや家族に分かりやすく説明することで、さらに施設の考え方が全体に浸透していくことが望まれます。 		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 兵庫県社会福祉施設経営者協議会の研修会や例会に出席し、社会福祉や社会福祉施設に関する動向や情報を把握するとともに、施設において、ショートステイや一時保護の状況を分析することで、経営状況を把握し、法人に報告しています。 ○ 今後は、定期的に養育・支援のコスト分析を明確化していくことが望まれます。 		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 把握された経営状況を毎月開催される法人の運営・経営会議で協議され、理事会を通して事業計画に明記し、経営における課題を明確にして、改善に取り組んでいます。 ○ 今後は、各施設における課題を明確化し、職員に周知していく仕組みの整備が望まれます。 		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人として、3年から5年の長期的なビジョンを示した中・長期計画を策定され、施設の小規模化や事業の拡充が図られています。 ○ 今後は、制度が目まぐるしく変化する中、具体的な目標や成果を明確にしていくためにも、必要に応じて見直すことが望まれます。 		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設全体の事業計画と共に、各部門における具体的な事業内容を盛り込んだ単年度計画が、策定されています。 ○ 今後は、法人の中・長期計画との整合性や連動性を高めていくことが望まれます。 		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月の定例会において、事業計画の進捗状況を確認し、施設長や基幹職員を中心に、職員の意見を交えて、次年度の事業計画の策定が行われています。 ○ 今後は、子どもの現状や地域の状況に応じて事業計画を見直していく仕組みづくりが望まれます。 		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業計画に掲げた行事などは、ホームごとの行事やイベントが決まった時点で各ホームのカレンダーで周知していることにはうかがえますが、事業計画をわかりやすく周知していく取り組みを実施するには至っていません。 ○ 今後は、将来の施設の方向性や施設での取り組みなどを通して、子ども一人ひとりの将来と重なるような説明が求められます。 		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>○ 第三者評価委員会を中心に毎年全職員が自己評価を行い、養育・支援の質について検証し、改善が図られています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>○ 第三者評価委員会が中心になり、自己評価結果を基に主な改善事項の文書化を行い、マニュアルの見直しなど、具体的な改善に取り組まれています。</p> <p>○ 今後は、評価等で明らかになった課題を事業計画等に反映することで、さらに計画的な改善に繋がることが望まれます。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設長は、年度初めの定例会において、社会的養護関係施設の動向などを説明するとともに、自らの考えや方針を伝えています。また、プチ講座と題した、制度に関するエビデンスを示し、今後取り組むべき課題を確認しています。 ○ 今後は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について文書化することで、さらに役割と責任を明確化していくことが望まれます。 		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設長は、全国児童養護施設連絡協議会や県経営協の研修等に参加し、法令について正しく理解するよう努めるとともに、職員に対して、その概要を定例職員会議等で周知を図っています。 ○ 今後施設長は、児童福祉分野に限らず、労働や環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、職員にも周知して行くことが望まれます。 		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設長は、サービス評価を行うとともに、定例職員会議やカンファレンスなどにも参加することによって、養育・支援の状況を的確に把握されています。また、状況に応じての助言やプチ講座、さらには法人内研修などを通じて研修の充実を図っています。 ○ 今後は施設長として、養育・支援の質の評価・分析をさらに明確化していくことが期待されます。 		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営の改善については、公認会計士や社会保険労務士の助言のもと、法人全体で運営・経営会議を行っています。また、職員の働きやすい環境について、「勤務に関するアンケート」調査を行い、労務に関する見直しを検討しています。 ○ 今後は、経営の改善や業務の実効性を高めるために、施設内に職員の参画のもとで具体的な事項を検討する体制を構築していくことが望まれます。 		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業計画には、人材確保・育成計画について具体的な方針が明確に記載されており、実習生へのアプローチや就職フェアへの出展など、積極的な人材確保・育成に向けた取り組みが行われています。 ○ 今後は、専門資格や年齢、性別などのバランスを考慮した具体的な人事に関する計画の策定が望まれます。 		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設が考えるキャリアに応じた職員像が新任職員・中堅職員・上級職員・基幹的職員・施設長に分けられ、テーマや研修内容が明記されています。また、育成面接シート・業務評価シートをもとに育成面接を行い、検証するなどして職員の育成に取り組んでいます。 ○ 就業規則など一定のルールは規定されていますが、採用、異動、昇格など、明確な人事に関する基準の策定には至っていません。今後は、職員処遇の水準の検証と合わせて、総合的な人事の仕組みを構築していくことが望まれます。 		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 主任が中心となって、職員の就業状況について把握するとともに、定期的な育成面談による悩み相談に応じています。また、福利厚生について、ソウエルクラブへの加盟や「パワーアップ休暇」と称した、長期有休をとれる制度の導入によって、仕事と余暇の両立を図っています。 ○ 今後は、メンタルヘルスの取り組みなど、さらに職員の心身の健康と安全の確保に配慮した取り組みが望まれます。 		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「目標とする職員像」に基づいて、業務評価シートと育成面接シートを用いて、定期的に「育成面接」を行うことで、職員個人の目標とその進捗状況を確認し、職員の育成が図られています。 ○ 今後は、組織として目標達成度を明確にしていくなど、職員の目標管理の仕組みを整備していくことが望まれます。 		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の運営方針に基づいた「目標とする職員像」を明示し、職務に応じた研修や勉強会を実施しています。 ○ 今後は、職員の教育・研修に関する基本方針や計画を明確にしていくことで、施設における課題解決に即した研修を実施されることが望まれます。 		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部研修への派遣や施設内での研修を充実させることで、研修に多くの職員が参加できる体制が整備されています。また、新任職員にOJT（日常業務に基づいた研修）担当職員を配置し、個々の職員の専門性の向上に取り組んでいます。 ○ 今後は、職員一人ひとりの技術水準、資格の取得状況にあわせ、中堅職員のOJT（日常業務に基づいた研修）など、スーパービジョン体制を明確にしていくことが望まれます。 		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実習生受入れについて、受け入れる意義、方針、手順を示した「実習生受け入れマニュアル」を整備するとともに、保育士や社会福祉士、介護体験等の実習に関する基本プログラムを整備されています。また、福祉サービスに関わる専門職の教育・育成については、福祉養成校との連携強化に積極的に取り組まれています。 		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人のホームページを新たに見直しされ、基本理念や各事業所のページや相談、情報開示、定款や監査報告書などが公開されています。また、法人の広報誌やパンフレットを地域の関係者や機関などに配布することで、児童養護施設への理解を深めていることがうかがえました。 ○ 今後は、今回の第三者評価の結果に基づいた改善策や対応方法について公表していくことが望まれます。 		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人が契約している公認会計士及び監事による専門的なチェックや内部監査が実施され、監査結果に基づく改善について、職員に周知を図ることで、運営の透明性を確保しています。 ○ 今後は、専門的な外部監査の実施や経営・運営に関する諸規定や運営に関するルールを職員に説明していくことで、適正な運営体制について、より明確にしていくことが望まれます。 		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の小学生は全員少年団（子ども会）に加入しており、地域のドッジボール大会や映画会、盆踊り、秋祭り、ふれあい運動会など地域の行事には積極的に参加しています。また、「どんぐり」の部屋を活用した近隣の子どもの交流や、近隣の図書館、散髪、ショッピングモールなどに出かけるなど社会資源の活用が図られています。 		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア受入規定やマニュアルが整備され、基本姿勢や受入れの留意点が具体的に示されています。また、ボランティア受入後の反省会など、振り返りの支援があり多職種のボランティアを受け入れています。 ○ 今後は、地域の学校教育等への協力について、基本姿勢を明文化していくことが望まれます。 		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関連絡先一覧には兵庫県内の児童養護施設やこども家庭センターのほか、生活関連施設や病院、行政機関や学校などの社会資源を明記され、職員に周知されています。また、要保護児童対策地域協議会や家庭復帰等評価委員会、里親連絡会等に出席され、関係機関との連携が図られています。 ○ 今後は、子どものアフターケアを含めた、地域でのネットワーク化に取り組むことが望まれます。 		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童家庭支援センター「虹の丘」を中心に、子育て中の親子の集い・情報交換の場を提供する「ひだまり」やショートステイの利用等を通して、地域の福祉ニーズを把握し、地域交流を推進しています。 ○ 今後は、地域の福祉ニーズに対する施設の方針を明確にしていくことが期待されます。 		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の福祉ニーズに対する事業として、地域の小学生を対象として季節に合わせた日帰り旅行を企画・運営する「わんぱくクラブ」や、子育て中の親子の集い・情報交換の場を提供する「ひだまり」を実施しています。また、自然災害時には、施設を開放し住民を受け入れるよう準備されています。 ○ 今後は、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献していくことが望まれます。 		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○ 運営理念に「子ども最優先」がうたわれ、ケアのてびきの中に、子どもを尊重する具体的な姿勢を明示されています。また、定例会において、子どもの権利について確認する取り組みや「人権擁護チェックリスト」を用いて定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を行なわれています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○ 入所時のケアのてびきに、プライバシーについての項目を設け、守るべき考え方やポイントなどを踏まえた規定を定め、排泄や入浴時のエチケット、更には居室や持ち物などについてきめ細やかな養育・支援を行い、子どものプライバシー保護に努めています。</p> <p>○ 今後は、保護者等にプライバシー保護に関する取り組みを周知していくことが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>○ ルビを振った「入所時のお知らせ」に基づいて、施設の運営理念や生活、またその過ごし方、持ち物など施設の独自性や特性を踏まえて説明しています。また、見学や措置変更での慣らし保育を積極的に受け入れ、養育・支援の内容をわかりやすく説明されています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>○ 養育・支援の開始や過程について、配慮が必要な子どもに合わせ、読みやすいようふりがなを振った「お知らせ」を用いて、わかりやすく説明されています。また、説明後には、「お知らせ」の最後に、子ども、保護者から署名をもらい、同意を得ています。</p> <p>○ 今後は、意思決定が困難な子どもや保護者への配慮について、ルール化することが望まれます。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等に あたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○ 「退所についての現状とマニュアル」や「ケアのてびき」に措置変更・地域や家庭への移行等のための引継ぎ事項が定められ、それをまとめ、引き継ぐことで、養育・支援の継続性に配慮しています。また、退所時には、担当を窓口として、相談できることをホームページに紹介し、アフタフォローが行われています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取 組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○ 小学生以上の子どもに利用者アンケートを年1回実施し、子どもの満足度の把握に努めています。アンケート等の結果に基づいて、W i - f i 環境の整備など具体的な改善に繋がられています。</p> <p>○ 今後は、子ども会などの設置を行い、アンケート集計や満足度の向上に向けた話し合いに子どもが参画する取り組みが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能してい る。	b
<p><コメント></p> <p>○ 苦情対応マニュアルを整備し、第三者委員を含んだ苦情体制がお知らせに明示され、掲示されている。</p> <p>○ 今後は、苦情相談内容の対応を通して、養育・支援の質の向上を図る取り組みが望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ど も等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>○ 各棟に相談できる場所を設け、「あのねBOX」という意見箱を設置するとともに、「養護サービスのちらし」や「あなたの未来をひらくノート」を用いて、子どもが相談や意見を述べる事が出来る方法を周知されています。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「あのねBOX」という意見箱や利用者アンケートを通じて、子どもの意見を積極的に把握し、把握した相談は、ケース会議や決裁を通して、改善が図られている事例がうかがえました。 ○ 今後は、苦情対応マニュアルに加えて、相談や意見に対応するマニュアルを整備することによって、さらに、相談・意見等にもとづき、養育・支援の質の向上につなげていくことが望まれます。 		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事故対応に関するフローシートやマニュアルが作成されており、事故対応についての手順を明確にされるとともに、朝の会議において修繕箇所やヒヤリハット事項の確認を行い改善が図られています。 ○ 今後は、リスクマネジメントに関する責任や担当を明確にして、予防から対策までの一貫した体制のもと、子どもの安全確保に向けた取組が望まれます。 		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 衛生係を中心に感染症マニュアルを整備し、留意点や対応を朝の会議で発信しています。具体的には、新型インフルエンザや溶連菌の対応が定められており、感染症に対して適切な対応が図られていることがうかがえました。 ○ 今後は、新たな感染症への対応など、施設内での定期的な学習の機会を確保していくことが期待されます。 		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 非常災害時の対応マニュアルに災害時の体制が定めてあり、施設内の訓練や安否確認が定期的に行われています。また、3日間の災害備蓄食料を確保し、管理しています。 ○ 今後は、事業継続計画（BCP）や外出時における子供の安否確認方法を明確にすることによって、さらに実効性の高い災害対策の仕組みの整備が望まれます。 		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>○ 「ケアのてびき」に養育・支援に関する標準的な実施方法が詳細に明記され、新人研修や会議において、周知されています。また、「ケアのてびき」には、プライバシーの保護に関わる姿勢が明示され、棟別会議等においてケアの状況の確認が行われています。今後は、さらに支援の状況をマニュアルに反映していく仕組みを明確化されることが期待されます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○ 本年度から担当係ごとに「ケアのてびき」を年1回、見直しを行うよう改善されおり、見直しによって養育の改善につながられています。</p> <p>○ 今後は、「ケアのてびき」の見直しに際し、子どもの意見の反映や自立支援計画と連動する仕組みを整備していくことが望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>○ 「自立支援計画の作成行程及び月間報告・コンサルテーションの年間計画」に基づき、里親専門員、家庭支援専門員が中心となって、心理士、里親専門員、ホーム担当者が協議し、月間報告書（モニタリング）を作成しています。また、アセスメントは、年度当初にチェックシートを基にホーム会議で話し合い、入所目標や区分を決めるとともに、目標の更新を3ヶ月ごとに行っています。支援困難事例については、ケースカンファレンスで検討後、こども家庭センターと協議されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○ 「自立支援計画の作成行程及び月間報告・コンサルテーションの年間計画」に基づき、3ヶ月に1回、コンサルテーションにおいて、自立支援計画の目標を更新する仕組みを確立しています。また、緊急に自立支援計画を変更する必要がある場合は、月間報告書に反映し、対応が図られています。</p>		

Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導記録に日々の経過観察や検討内容をコンピュータに入力し、月間報告書を作成しています。また、情報の共有は、毎週のホーム会議で行うとともに、コンピューターシステムを活用して随時行っています。 ○ 今後は、記録要領の作成や職員への指導など、記録内容や書き方に差異が生じないようにする工夫が望まれます。 		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個人情報の保護については、施設運営規定において、記録の種類や保存年限が規定されています。また、新任研修や就業規則の説明時に個人情報の取り扱いについて取り上げ、周知を図っています。 ○ 今後は、個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法を明確にするとともに、個人情報の取り扱いについて子どもや保護者に説明する仕組づくりが望まれます。 		

内容評価基準（25 項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント></p> <p>○ 子ども最優先の理念のもと、「ケアの手引き（支援マニュアル）」に子どもの権利を守る考え方が示されています。また、その考え方を子どもに分かりやすく示した「あなたの未来をひらくノート」を配布したり、「あのねBOX」と称した、意見箱を設置するなど子どもの権利擁護に関する取り組みが徹底されています。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>○ 「あなたの未来をひらくノート」を入所時に配布し、自他の権利について考える機会を設けると共に、子ども同士の喧嘩など自他の権利が侵されるような事例があった場合は、施設長を中心とした話し合いが随時行われています。低年齢児に対しても、内容に即した絵本の読み聞かなどが行われています。</p> <p>○ 今後は、職員間での子どもの権利に関する学習の機会を設けていくことが望まれます。</p>		
A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○ 子どもの一人ひとりの入所後の発育過程や思い出を写真に残し、アルバムにコメントを書き添え、子どもと一緒に生き立ちを振り返る機会を大切にされています。また、毎月の職員定例会の中でもプチ講座と称した学習の中で、事実を告知する際の子どもへの伝え方や最善の方法を検討する機会が設けられています。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○ 毎年全職員が「人権擁護チェックリスト」を用いて不適切なかかわりがないか振り返る機会が設けられています。また、「ケアのてびき（支援マニュアル）」に基づいて、早期発見やかかわり方など、施設長を中心に適宜適切に職員が介入し、話し合う機会が設けられています。また、「被措置児童等虐待対応方法について」の中で、届け出や対応についての仕組みが構築されています。</p>		

A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小規模化に伴い、各ホーム（ユニット）毎での話しが行える体制となっており、生活上の問題が生じた場合には、職員が介入し、問題解決のルールについて話し合う機会が設けられています。 ○ 今後は、問題解決のためのルールづくりについて、子ども自らが解決に向けて話し合う機会を設け、子どもの意向や主体性が最大限尊重される様にしていくことが望まれます。 		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの年齢に応じた就寝場所の確保や日用品を担当職員と購入に行くなど、これまでのつながりが感じられるような養育が行われています。また、これまでのつながりを途切れさせないよう手紙のやり取りを支援している事例が確認できました。 ○ 今後は、家庭復帰や退所後の不安を軽減できるよう、こども家庭センターと連携した取り組みが望まれます。 		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもが退所した後に相談できる窓口を退所時に伝えたり、施設に隣接する自立訓練室が設けられ、退所後の相談や支援体制が整備されています。 ○ 今後は、入所している子どもが退所後の生活をイメージできるよう、退所児・者と入所している子どもとの交流する機会を設けていくことが期待されます。 		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども最優先の理念のもと、自立支援計画や月間報告書の作成時や心理士によるアセスメントの記録から、子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動を受け止めている事がうかがえました。 ○ 今後は、子どもからの要望や信頼関係を確認する取り組みが望まれます。 		

A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日々の生活の中でホーム毎に配置される職員が子ども一人ひとりに寄り添い、基本的な欲求に対する把握が行われ、必要に応じて聞き取りしながら養育支援が行われています。 ○ 今後は、夜間の職員配置を検討し、夜間における関わりを充実させていくことが望まれます。 		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ケアのとびき（支援マニュアル）に、見守り支援を行う事が随所に示され、子ども自身の理解や選択、決定を大切に養育支援が展開されています。朝の通学の場面では天気予報を確認することが習慣として身につくように情報発信を行い、子ども自らが傘を持参する事や身なり等について考えられるよう工夫されています。 ○ 今後は、職員配置を検討し、朝夕の時間帯の職員の人員を充実させていくことが望まれます。 		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの年齢に応じて、園内保育や友達の家遊びに行くほか、スイミングや地域の少年団の行事へ参加するなど、子ども一人ひとりに応じた活動が出来るよう支援しています。また、学齢期の子ども遊びと低年齢児の遊びの確保として、園庭の使用を限定し、学齢期に応じた遊びが行えるよう園内にとどまらない遊びの場が確保されています。 		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外出や買い物、通院や施設内での調理や手伝いなど、生活の中で職員と一緒に時間を共有することで、社会でのルールや生活技術が身につくよう支援されています。また、高校生についてはアルバイトの推奨やスマートフォンを使うことを認めるなど社会に出た際の必要なツールが提供されています。 ○ 今後は、発達の状況に応じた社会でのルールを伝えるための支援を整理し、「ケアのとびき」等に位置づけていくことが望まれます。 		

A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 夕食は厨房で調理されたものが各ホームに配られ、適時・適温適食への配慮と支援が行われています。また、おやつ作りを通して、調理から片付けまでの過程を体験することにより、楽しみながら食事ができるよう支援されています。 ○ 嗜好調査が行われていますが、残食の状況を踏まえた献立の反映には至っていません。今後は残食管理を踏まえた献立の立案が望まれます。 		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自分の好みに合わせた服装の選択ができるよう、衣替えの時期には職員と一緒に確認したり、必要に応じて服を買いに出かけるなど、適切な服装の選択や衣習慣が身につくよう支援されています。また、アイロンを子どもの前でかけることや年齢に応じて自分のできるよう支援されています。 		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大舎制から小規模化に向けて、ホーム毎に子どもの居場所の確保や施設全体の整備や改修が計画的に実施されています。キッチンや浴室などの環境面については課題として捉えながら、今ある環境の中で着実に子どもが安全、安心を感じる場所になるように子ども一人ひとりの居場所の確保に尽力されています。 		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎朝の検温や子ども一人ひとりのアレルギーや持病について、職員間で情報共有が行われています。看護師経験を持つ方からの助言や指導が受けられる体制が整備されているほか、ホーム毎に配置されている衛生担当者を中心に外部研修の伝達や統一された服薬管理が行われています。 		

A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「大切な〇〇さんへ」と称した性に関するリーフレットを作成し、プライベートゾーンについて伝える取り組みが行われています。 ○ 今後は、年齢に応じた「性」に関するカリキュラムの作成とともに、職員や子どもが学ぶ機会を確保していくことが望まれます。 		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設内での暴力やいじめ等の問題があった場合は、自室や静養室で話をしたり、施設に隣接する自立訓練室に場所を移すなど、子どもの精神状態の安定と適切な対応ができるよう支援が行われています。また、必要に応じて「こども家庭センター」と連携し、改善策を検討するなど問題解決に向けた支援ができるよう取り組まれています。 ○ 今後は、職員に対する研修等、行動上の問題に対して学ぶ機会や暴力を受けた職員に対する支援体制の充実が望まれます。 		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年、年度末から年度初めにかけて子どもの年齢や関係性、個々の特性などに配慮し、施設全体で部屋替えが実施されています。また、ホーム会議などで情報や状況の共有を行い、職員の配置や新任職員の教育を充実させるためのメンター制度を導入し、相談しやすい体制づくりに向けて取り組まれています。 		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人全体で外部講師を招いて、心理的ケアについて学ぶ機会が設けられています。また、相談できる関係性が確保されており、自立支援計画の作成時には、専門的な意見に基づいた自立支援計画が立案されています。 ○ 今後は、日常的な養育支援について必要に応じて外部の専門家からスーパービジョンを受けられる体制づくりが望まれます。 		

A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A①	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○ 下校時に連絡帳を職員が確認し、忘れ物が無いように確認を行ったり、非常勤職員による学習支援が行われ、学力が低い子どもに応じた支援も行われています。また、障害を持つ子どもに対しては、特別支援学校への通学も支援されています。</p>		
A②	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○ 今後の進路選択に向けて、奨学金の紹介やアルバイトを奨励したり、公共料金の支払い方法や生活費の使い方など、子どもの将来に向けた支援が行われています。また、自立支援計画に学校や親とのやり取りの調整も踏まえた支援が位置づけられています。</p>		
A③	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○ 施設長の知り合いや伝手を通じて職場体験や実習先の開拓に向け、近隣の企業等に声掛けが行われています。また、職場体験やアルバイトを通して、社会の仕組みについて学ぶ機会を設けています。</p> <p>○ 今後は、現在の取り組みに加えて、子どもの将来の選択肢を広げるためにも受け入れ先の拡充が望まれます。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A④	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○ 家庭支援専門相談員の役割が「ケアのてびき」に示され、家族との信頼関係の構築に向けて、「こども家庭センター」と連携し、一時帰省の試みが行われています。また、ケースに対するコンサル（課題の分析）が家庭支援専門相談員より行われていることが帰省記録からもうかがえます。</p> <p>○ 今後は、学校行事への参加を保護者へ伝えることにより、子どもと家族との信頼関係の再構築に向けた支援が望まれます。</p>		

A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㊥	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○ 毎月のケース記録に対するコンサル（課題の分析）や月次報告などケースの進捗状況について、家庭支援専門相談員を中心に、状況確認をすすめるとともに、「こども家庭センター」とも連携を図りながら、親子関係の再構築に向けた家族への支援が行われています。</p>		